

令和4年2月14日
東北財務局

仙台合同庁舎B棟における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

【概要】

2月12日（土）、東北財務局が管理する仙台合同庁舎（仙台市青葉区、以下「合同庁舎」という。）の業務委託先より、従業員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したとの連絡がありました。

【従業員の従事状況等】

当該従業員は、合同庁舎で庁舎に関係する資料の作成や、他官署との連絡調整等の業務に従事しており、外部の方と接する機会はありません。

なお、2月7日（月）以降、合同庁舎での勤務はありません。

【合同庁舎における対応】

感染拡大防止のため、合同庁舎内の当該従業員の執務室のほか、手摺りやエレベータなど立ち寄った可能性のある箇所の消毒を実施しました。

今後も、保健所が行う感染経路及び濃厚接触者の特定のため、必要な調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応してまいります。

なお、業務委託先によると、現在、当該従業員以外に症状が出ている者はいないとのことです。

詳細等につきましては、委託先の下記窓口までご照会ください。

（ご照会先）

キョウワプロテック株式会社 仙台事業所
仙台市青葉区中央2-9-27 プライムスクエア広瀬通4F
電話番号：022-204-0911 担当者 松尾